

ほんのり だより



久米島町複合型防災・地域交流センター「ほんのり」からのお知らせです。当館では、「換気扇の常時稼働」「ゴミ箱の未設置」などを引き続き行ってまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。また、長時間の滞在はご遠慮くださいませよう重ねてお願いいたします。

図書館来館について

開館、休館日に関しましては、開館カレンダーをご覧ください。
開館時間 平日 10:00~19:00 土日・祝日 10:00~17:00
 お子様のみでご来館いただくことはご遠慮ください。小学生以下の場合は、保護者同伴での来館をお願いします。

久米島電子図書館

「ほんのり」で手続きし、利用者カードを発行することで、「久米島電子図書館」も一緒にご利用することができます。
 お家でのんびり読書を楽しみたい方や、外出が難しい方など図書館に来館しなくても本を楽しんでもらえるよう電子図書館をぜひご利用ください。
 また、ご質問や困ったことがございましたら気軽に2階カウンター職員にお声掛けください。

9月の開館カレンダー

■ 休館日						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

■ ぴよぴよおはなし会&読み聞かせ会

図書館利用者カード



久米島電子図書館



新型コロナウイルスの感染状況により、開館日・イベントの開催内容を変更する場合があります。ご了承ください。また、最新の情報に関しましては、ほんのりホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】久米島町複合型防災・地域交流センター「ほんのり」
 TEL: 098-987-7051 FAX: 098-985-5052
 E-mail: honnomori@town.kumejima.okinawa.jp



久米島町上下水道課のインボイス対応について



適格請求書発行事業者（インボイス事業者）登録番号

令和5年10月1日から、消費税の複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、インボイス制度が開始されます。
 久米島町上下水道課は、適格請求書発行事業者（インボイス）事業者の登録を行いましたので番号をお知らせします。

久米島町水道事業 T4800020000449
 久米島町下水道事業 T2800020001903
 登録年月日 令和5年10月1日

上下水道料金適格請求書（インボイス）の対応について

「水道使用料のお知らせ」（検針票）や「上下水道納入通知書」はこれまで通りですので大切に保管して下さい。
 令和5年10月1日よりインボイスの必要な方へ、インボイス対応の消費税額明細書を発行します。
 消費税額明細書は①年間まとめでの発行（消費税申告時）、もしくは、②毎月発行のどちらかを上下水道課へ連絡下さい。連絡する際は、納付番号（お客様番号）、水道使用者名、水道設置場所をお伝え下さい。
 また、臨時給水や船舶給水でインボイス対応消費税額明細書が必要な場合は、その都度消費税明細書を発行いたします、水道使用申込時に窓口で申し出下さい。

上下水道課へ請求書を提出いただく場合

「適格請求書発行事業者」の適用を受ける事業者の皆さんは、令和5年10月1日以降に久米島町上下水道課に対して請求書などを提出される場合、インボイス制度の要件を満たす適格請求書（インボイス）を発行くださいませようお願いします。

【問い合わせ先】久米島町上下水道課 ☎098-985-2066